

## トルコと米国のビザ発給業務停止に関する報道を受けて

2017年10月10日

### お伝えしたいポイント

- トルコと米国がビザ発給業務を停止したことを発表
- 金融市場は対米関係の悪化を懸念して下落
- 関係各国の利害関係を見極めながら、今後の状況を注視

### <トルコと米国がビザ発給業務を停止したことを発表>

トルコと米国が互いにビザ（査証）発給業務を停止したことが発表されました。2016年のトルコでのクーデター未遂事件以降、トルコと米国の関係は悪化傾向にあり、今回の出来事はその延長線上にあると言えます。

今回の詳しい経緯ですが、10月4日（現地、以下同様）、トルコ当局が在イスタンブール米総領事館のトルコ人職員を、クーデター未遂に関与した疑いから逮捕しました。

これを受けて、8日には在トルコ米大使館がほぼ全てのビザ発給業務を停止すると発表しました。また同日、在米トルコ大使館も、ビザ発給業務の停止を発表しています。

### 《為替の推移》



### <金融市場は対米関係の悪化を懸念して下落>

今回の報道を受けて、9日のトルコ金融市場は大きく下落しました。ただし、日本や米国が休場であり市場の流動性が低かったため、報道に対しての値動きが相対的に大きくなったものと考えられます。

トルコ・リラは、対円で約2.3%下落し、対米ドルでは約2.5%下落しました。

また債券市場では、10年国債金利が約0.4%ポイント上昇（価格は下落）しました。

### 《国債金利の推移》



※後述の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

## <関係各国の利害関係を見極めながら、今後の状況を注視>

トルコを訪れる外国人に占めるアメリカ人の割合は2016年の実績ベースで約2%とそれほど多くはないため、今回のビザ発給業務停止が観光業を通じてトルコ経済に与える直接的な影響は限定的だと考えられます。ただし、トルコは対外債務が比較的大きい国であるため、今回の件による市場の混乱はトルコ経済に間接的な悪影響を及ぼす恐れがあると考えられます。

一方で、中東における対IS（イスラム国）作戦やロシアとの関係性を考えた場合に、米国はトルコとのさらなる関係悪化を避けたいものと考えられます。また欧州もシリアなどからの難民を受け入れているトルコとの関係悪化を望んでいないとみられ、実際、トルコの国民投票やドイツ人の人権活動家の拘束などをめぐってドイツとトルコの関係悪化がみられた際にも、市場の懸念は一時的なものにとどまりました。

利下げを実施する新興国が増えている中で、相対的に金利の高いトルコ債券は魅力的な投資対象だと考えるものの、米国との関係悪化による市場の混乱の程度、持続性および経済への影響や、関係各国の利害関係を見極めながら、今後の状況を注視してまいります。

以上

## <ご参考> 当社の関連リサーチ

下記のリサーチでは、直近のトルコに関するテーマやその背景などをお伝えしています。

### ◇マーケットレター

- ・トルコの最近の状況について（2017/10/5）
- ・トルコ4月金融政策委員会～中央銀行はインフレ見通しの悪化を懸念～（2017/4/27）  
[http://www.daiwa-am.co.jp/market/html\\_ml/ML20170427\\_2.html](http://www.daiwa-am.co.jp/market/html_ml/ML20170427_2.html)
- ・トルコ国民投票で憲法改正賛成派が勝利（2017/4/17）  
[http://www.daiwa-am.co.jp/market/html\\_ml/ML20170417\\_1.html](http://www.daiwa-am.co.jp/market/html_ml/ML20170417_1.html)

### 当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものであり、勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■当資料中における運用実績等は、過去の実績および結果を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。販売会社等についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

## お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

### 手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.24200%（但し、最低2,700円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用（信託報酬）等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会